

平成26年度

第2回高松市庵治地区地域審議会

会議録

と き：平成26年11月18日（火）

と ころ：高松市庵治支所 105会議室

平成26年度
第2回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成26年11月18日（火） 午後2時開会・午後3時42分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 12人

会 長	高砂 清一	委 員	嶋野 勝路
副会長	松浦 豊	委 員	高砂 正元
委 員	上北 明美	委 員	堀川 貴美
委 員	上村 峰子	委 員	増田 富子
委 員	打越 謙司	委 員	村井 雅子
委 員	笹尾 勝	委 員	森岡 美佐子

4 欠席委員 2人

委 員	藤野 譲二	委 員	藤本 高茂
-----	-------	-----	-------

5 行政関係者

市民政策局長	城下 正寿	地域政策課長補佐	山崎 茂樹
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱	地域政策課地域振興係長	
	東原 利則		黒川 桂吾
政策課長補佐	那須 有紀子		

人事課行政改革推進室長	諏訪 修司	農林水産課主幹	上原 達一
人事課行政改革推進室長補佐		道路管理課長	宮脇 雅彦
	岡谷 豊	道路管理課長補佐	北山 和宏
総務局次長	危機管理課長事務取扱	都市整備局次長	公園緑地課長事務取扱
	河西 洋一		高嶋 茂樹
危機管理課長補佐	西吉 隆典	公園緑地課長補佐	植田 克美
子育て支援課長	多田 安寛	健康福祉総務課長補佐	里石 めぐみ
産業振興課長	佐々木 和也	消防防災課長	中村 安徳
農林水産課長	米山 昇	消防防災課長補佐	横岡 明則

6 事務局（庵治支所）

支所長	山端 均	管理係長	白坂 和美
支所長補佐	滝本 正昭	副主幹	大石 恭寿

7 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午後 2 時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（滝本支所長補佐） お待たせをいたしました。

ただいまから平成 26 年度第 2 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況の報告でございますが、藤野委員、藤本委員が所用のため欠席をされておりますので、出席委員は 12 人でございます。

従いまして、本地域審議会に関する協議に規定する定足数に達しておりますので、会議として成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、高砂会長からごあいさつをお願い申し上げます。

○高砂会長 失礼いたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

朝夕めっきり冷え込む頃となり、今年も残すところあと 1 か月余りとなりました。

委員並びに市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成 26 年度第 2 回高松市庵治地区地域審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度第 1 回の地域審議会では、建設計画の進捗状況をお尋ねしたときに、計画期間の終了年度であります平成 27 年度末の時点で、9 割以上の事業が完了若しくは完了の見込みであり、概ね順調に進んでいるとのお答えでございました。

一方では、地域行政組織再編が進んでいるようでございまして、私たちといたしましては、庵治支所が地区センターに移行されましても、より良い行政サービスを提供していただくとともに、28 年度以降の地域のまちづくりに関して、地元の意見を申しあげる機会を切に希望するものでございます。

さて、本日の審議会では、報告事項としまして、「建設計画に係る平成 25 年度事業の実施状況」、また、協議事項といたしまして、「建設計画に係る平成 27 年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」をそれぞれ御説明いただくこととなっております。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見や建設的な御意見を賜りまして、これからの庵治地区のまちづくりに当たって、当局の施策に反映していただきたいと願っておりますので、どうか御協力の程、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（滝本支所長補佐） ありがとうございます。

これ以降の進行につきましては、本地域審議会の規定により、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（高砂会長） それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。

円滑な議事の進行に御協力の程、よろしくお願ひを申しあげます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） 会議次第2の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

会議録署名委員は、本地域審議会委員の名簿順にお願いをしております。本日の会議録署名委員には、笹尾勝委員、嶋野勝路委員のお二人にお願いをいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第3の議事に入らせていただきます。

（1）報告事項 ア「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について」、地域政策課から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますようお願い申しあげます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

報告事項アの「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの資料が2種類あると思いますが、そのうち資料1の「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで5つの基本目標ごとに「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「25年度事業の実施状況」を記載し、「25年度の予算現額」と「25年度の決算額」を対比させるとともに、26年度へ繰り越した事業につきましては、その「額」と「事業の概要」を記載いたしております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の25年度決算額を申しあげます。

まず、「連帯のまちづくり」では、「特別保育」といたしまして、障がい児保育、地域子育て推進事業など271万6千円、「子育て支援サービスの充実」といたしまして、放課後児童クラブなどの運営費624万7千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「河川の改良」といたしまして、河川改修工事など258万2千円、「水道管網の整備」といたしまして、老朽ビニル管の更新など5,425万円、「庵治浄化センター運営管理」といたしまして、同施設の運営管理費2,356万9千円、「パイロット地区整備事業 竜王山公園（仮称）の整備」といたしまして、竜王山公園（仮称）の外周道路整備工事などで6,502万4千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、胸壁等建設工事費5,650万4千円、「鎌野漁港高潮対策事業」といたしまして、胸壁等建設工事費7,827万1千円、「急傾斜地崩壊防止事業」といたしまして、新開地区の急傾斜地崩壊防止工事費1,855万6千円、裏面の2ページをお願いいたします。

交流のまちづくりでは、「純愛の聖地庵治・観光交流館の運営及び施設修繕費」といたしまして618万2千円、少し飛びますが、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、ふれあい祭り庵治への補助828万円、「市道の整備」といたしまして、竹居線その他路線の道路改良工事費等7,568万5千円でございます。

次に、参加のまちづくりでは、「庵治コミュニティセンター高圧受変電設備等改修工事」といたしまして、1,604万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、4億2,289万1千円を平成25年度において執行したものでございます。

また、右の端の欄にございます「26年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、25年度内の事業の完了に向けて鋭意取り組んでまいりましたが、結果としてやむを得ず年度を繰り越し、事業の実施を図る事情が生じたことから、予算額を26年度に繰り越したものでございまして、その総額は、2億2,021万3千円でございます。

以上で、平成25年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のございました「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況」につきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○議長（高砂会長） ございませんか。特に御発言が無いようですので、（1）報告事項、ア「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

（2）協議事項

（ア）建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（高砂会長） 続いて、（2）協議事項 ア「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いいたします。

まず、地域政策課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。よろしくをお願いいたします。

協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年6月4日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いいたしまして、7月16日に御提出いただきました「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当課から説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 都市整備局道路管理課でございます。

項目番号1について、説明をさせていただきます。

「竜王山公園(仮称)完成後の進入道路整備等」についての対応方針でございます。

竜王山公園(仮称)への進入道路につきましては、完成後の円滑な通行を確保するため、公園進入路付近の最も幅員が狭い市道竜王線及び市道宮東篠尾線との交差部において、公園用地を活用した拡幅の可能性を調査してまいります。

また、市道宮東篠尾線、市道竜王線の沿線において、樹木の枝等の張出し部分が通行の支障となる場合には、その地権者に対して枝等の剪定をお願いするとともに、公園施設完成後の通行量をみながら、危険箇所における標識、カーブミラー等の交通安全施設の増設を考えてまいりたいと存じます。

以上、公園緑地課分も含めましての対応方針でございます。

○佐々木産業振興課長 議長。

○議長(高砂会長) 産業振興課長。

○佐々木産業振興課長 産業振興課でございます。

続きまして、項目番号2番の「庵治石の産業振興」についてでございます。

本市では、本年3月に特色ある伝統文化に光を当て、積極的に伝統的ものづくりの振興を図るため、基本理念や基本的施策等を含めた「高松市伝統的ものづくり振興条例」を制定いたしました。

以前から継続しているストーンフェアへの展示会補助や団体補助に加え、新規事業といたしまして、親子体験教室や学校巡廻事業等の普及啓発、人材育成県外派遣事業等の人づくりの推進、また、販路開拓等を含め、伝統的ものづくりを地域の産業として推進していく具体的な事業を実施しているところでございます。

○河西総務局次長 議長。

○議長(高砂会長) 危機管理課。

○河西総務局次長 危機管理課でございます。よろしく申し上げます。

項目番号3番の「防災対策」についてでございます。

本市の防災対策の整備につきましては、関係課による種々のハード整備に加え、市民へのいち早い情報伝達を目的に、デジタル式防災行政無線の整備や防災ラジオの周知、新たな被害想定に基づく備蓄計画の見直しなどに取り組んでおりますほか、県外からの受援を想定した全国の自治体や災害時に協力が期待される企業との災害支援協定の締結や、平成30年度供用開始予定で常設の災害対策本部機能を持つ危機管理センター(仮称)等の整備作業を進めております。

さらに、各地域でもコミュニティ活動の継続を念頭に防災対策を議論していただくために、地域コミュニティ継続計画の策定や地元中小企業の継続計画についてもモデル版を作成し、平成25年度から支援を行っております。

また、庵治地区につきましても、今年度、デジタル式防災行政無線の整備工事を行っており、大島を含め情報伝達手段を整備しております。

今後とも、具体的な避難行動や長期間の避難所生活などについて対策を検討してまいります。このため、地元の皆さんの避難所運営や物資搬送、救助救出活動などへの積極的な参加が不可欠と考えておりますので、御協力をお願いします。

また、地域行政組織再編に伴い、塩江・庵治・香南の各支所においては、地区センター(仮称)への移行後も、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを提供するとともに、必要となる職員体制の確保を検討することとしており、併せて災害時の体制についても検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○多田子育て支援課長 議長。

○議長(高砂会長) 子育て支援課長。

○多田子育て支援課長 項目番号4番の「子育て支援サービスの充実」についてでございます。

右側の対応方針に記載のとおり、現在、病児対応といたしまして、医療機関が開設しております施設が4箇所、具体的には、伏石町、寺井町、屋島西町、栗林町にございます施設に委託をするとともに、病後児対応といたしまして、直営施設を1箇所、牟礼町で運営しているところでございます。

高松市こども未来計画（後期計画）におきまして、平成26年度末までに1箇所を追加して開設することを目指しておりますものの、現状では達成が厳しい状況でございます。

27年度から始まります「子ども・子育て推進計画（仮称）」におきましても、31年度までに1箇所の追加開設を予定したいと考えておりまして、既存の施設との位置関係を考慮しながら、新規委託先の選定について、引き続き高松市医師会と協議してまいりたいと存じます。以上でございます。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号5番の「地域コミュニティの支援」につきまして、説明をさせていただきます。

本市におきましては、自治基本条例に掲げる「市民主体のまちづくり」を推進するため、協働のパートナーといたしまして、地域コミュニティ協議会を位置付けております。

協働のあり方や目指すべき地域コミュニティ協議会の姿などをお示しするために、「高松市自治と協働の基本指針」を策定し、その中で、今後の取組の方向性といたしまして、人材育成、組織運営の充実・強化、団体同士の連携の3つの項目を掲げております。

中でも、それぞれの地域コミュニティ協議会におきまして、持続可能なまちづくり活動を推進する上で、地域の中心的な役割を担うリーダーの発掘や育成は、最も重要な課題であると存じております。

地域におきましては、防災や防犯の視点から、子ども会や学校等と連携した活動を実施することにより、自治会未加入の保護者等を加入につなげるなど、リーダー的な存在となる人材を育てることを、常に意識して取り組んでいただいているところでございますが、行政におきましても地域コミュニティ協議会に対しまして、時宜を得た人材養成研修を実施するなど、引き続き人材育成を支援してまいりたいと存じます。

また、事務局体制の強化も含め、組織強化につきましても、円滑な運営が継続してできるよう支援してまいりたいと存じます。以上でございます。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

項目番号6番の「林道の適切な管理」についてでございます。

庵治町の林道につきましては、松尾線と庵治北笹尾線の2路線があり、路線の草刈り等を行って維持管理しているところでございます。

平成26年度においては、この草刈りの実施に合わせて側溝に堆積している土砂等の撤去工事を発注しているところでございます。

今後とも草刈りや側溝の土砂の除去等適正な維持管理を実施いたしまして、林道の崩落等の災害防止に努めていく所存でございます。以上でございます。

○那須政策課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 政策課。

○那須政策課長補佐 政策課でございます。

項目番号7番の「空き家対策」について、御説明させていただきます。

放置されている空き家につきましては、防犯などの安全面を中心にその対策が全国的に大きな課題となっておりますが、個人財産に対する行政の介入には限界がありますことから、各地の自治体において、具体的な取組が進んでいない状況にあります。

このような中、生活環境や景観の保全、防犯、あるいは、まちなか居住促進といったその地域の実態を踏まえた行政目的に対応する空き家等に関する条例を制定し、又は、検討する自治体が増えてきております。

しかしながら、現時点では、条例を制定した自治体におきましても、条例に基づく対策により顕著な成果を得るまでには至っておらず、条例をもって空き家等対策の効果的な仕組みとするには、難しい面もあるものと存じております。

一方、自由民主党の空き家対策推進議員連盟において、市町村に対する空き家への立入調査権の付与や、強制撤去の要件などを内容とした空き家等対策に関する特別措置法案について、この臨時国会への提出を目指して準備が進められ、去る11月4日に法案は衆議院を通過いたしました。

法律に基づく空き家等対策を講じることが可能となる同法案の動向に注視しながら、引き続き関係局で設置しております空き家等対策プロジェクトチームにおいて、対策の一つとして条例の効果を検討し、26年度に実施しております空き家等実態調査の結果を踏まえ、条例制定を含めた空き家等対策を取りまとめてまいりたいと存じます。以上です。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 以上で、協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、各課からの説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(高砂会長) ありがとうございました。

ただいま説明のごぞいまして「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきましては、この後項目番号ごとに御質問・御意見等をお願いしたいと思います。

まず、項目番号1番の「竜王山公園(仮称)完成後の進入道路整備等」につきまして、御質問・御意見等がございましたらどうぞ。

○増田委員 議長。

○議長(高砂会長) 増田委員。

○増田委員 増田です。

対応方針の中で、地権者に対して枝などの剪定をお願いするとありますが、地権者の方は道路へ大きな枝が出ていたら、家庭の剪定と違って大変な剪定作業になると思います。そうした場合の経済的負担が地権者に全部掛かってくるとなったら、なかなか剪定をしてもらえないのではないかという危惧があります。地権者が了解していただけたら、市の方で予算を組んで剪定作業や搬出作業はできないのでしょうか。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課です。

市では、通行にかなり支障を来すとなると支障物撤去工事というものを発注しており、それで強制的に切っていくことがございます。樹木の所有権自体が地権者にありますので、それはお許しいただいております。予算化までして自己の所有物を撤去するということは、基本的にしない方針であります。

○増田委員 議長。

○議長(高砂会長) 増田委員。

○増田委員 それは分かるのですが、道路を通るのに支障を来すということであったら、個人と公共の道路との兼ね合いがあるので、しようと思えばできるのではないですか。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 あくまで支障物、道路にある無用で財産価値のないものを撤去するという予算は持っており、それを工夫しております。よろしくお願ひします。

○議長(高砂会長) 他に御発言が無いようですので、次に項目番号2番の「庵治石の産業振興」につきまして、御質問・御意見等ございましたらどうぞ。

○議長(高砂会長) 御発言が無いようでございますので、次に項目番号3番の「防災対策」につきまして、御質問・御意見等がございましたらどうぞ。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしくお願ひいたします。

庵治支所が地区センターへの移行した後のことですが、この方針の中に当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスと、必要となる職員体制の確保を検討していただけるとありますが、当分の間というのは具体的にどれくらいの期間なのか教えていただきたいと思ひます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

今言われました地区センターへ移行して、当分の間という具体的な期間でございますが、激変緩和措置でございますので、恒常的な措置としては考えておりません。どの程度の期間になるかにつきましても、現段階で期間を想定しているものではございませんので、移行後の業務状況等を見極める中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 では、打ち切る場合は、町民の方へは御連絡いただけるのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 もし、そういう状況になれば、住民の皆さんに関わる業務が変わってまいりますので、適切な周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長(高砂会長) 他にございませんか。無いようですので、私の方から1点お聞きをします。今回、防災対策について、具体的に現在の進捗状況を示していただきたいということで、質問をいたします。と言ひますのも、平成18年1月に合併をしてから、当時80人余りお

いでた町職員の方が、一気に18、19人に激減したということで、災害時の対応はどうなるのだろうかと非常に危惧をしておりました。

20年度第2回の本審議会であったかと思うのですが、防災対策に関連をしまして、今後どういう組織体制で運用していくのですかとお聞きしたときに、20年度中に庁内でプロジェクトチームを立ち上げる予定であると伺っているのですが、そのプロジェクトチームを立ち上げて現在、運用されているのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 今、議長さんから質問がございました20年度の防災に関連して庁内プロジェクトチームの立上げについてでございますが、申し訳ございませんが私どもの方では、今のところ把握しておりません。

○議長(高砂会長) 把握してないということは、そういう組織は立ち上がってないということなのですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 言い方が少し足りませんでした、人事課としてプロジェクトが立ち上がっていたかどうか、その辺りの状況を、資料として持っておりません。

○議長(高砂会長) それはそれで結構です。それから以後も、毎年のように委員の方からも防災対策について、防災無線の関係とか、災害時の備蓄物資について、色々な御意見が出されているわけです。その都度、今後庁内で具体的に検討してまいりますというお答えはいただいているのですけれども、地区センターに移行した以後も、防災体制としてはこういう体制で行く、と未だかつて示されていないわけです。そういうこともあって、合併して9年目を迎えるわけですから、その間のやり取りは色々あったにしても、具体的に示していただかないと、地区の皆さんは災害に対して非常に危惧をされています。

ごく最近の話ですが、今年の10月4日、土曜日でした。台風18号が高松市に接近するということで、河港課から土のう開設の連絡がありました。私、電話をお聞きしたのですが、この内容については、住民の皆さんにはどういう形でお知らせをしていただけるのですかと申しあげましたら、今日は土日で庁舎がお休みで対応のしようがありません、というお答えであったわけです。未だにそういう対応しかできないわけですか。どうでしょう。

○諏訪人事課行政改革推進室長 今の御質問に直接のお答えにはなっていない部分があるかと思いますが、まず、地域行政組織再編計画の中で、庵治支所については、地区センターへ移行しますが、現庵治支所の支所機能と同等の窓口サービスは、提供していきます。併せて、必要となる人員体制についても、検討していくということにしております。そういった中で、災害時における体制につきましても、移行後の職員体制と合わせて検討してまいりたいと考えておりまして、現在のところ具体的な内容をお示しすることは困難でございます。現行の支所におきましては、例えば災害時においては、情報の収集や、伝達、広報パトロールといったことなどを行うこととされておきまして、地区センター移行後におきましても、現行の災害時体制を踏まえる中で、その機能を確保できるように体制の構築を検討してまいりたいと考えております。

○議長(高砂会長) 諏訪室長のおっしゃることもわかるのですが、今月6日、地域審議会自主検討会で「高松市の防災対策」について、危機管理課の方から映像を使った説明を1時間余り受けました。その時にも災害時の体制はどうなっているのかとお聞きしますと、もし何かあれば、本庁から職員が飛んできます、災害時指定職員が来ますとおっしゃるのです。私は、それで危機管理ができていいのかと感じました。あまりにもそういう面について、もう少し真剣みを持って対応していただきたい。

○河西総務局次長 議長。

○議長(高砂会長) 危機管理課。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

今、議長の方から、出前講座での職員のお話があって、言い方が足らなかった部分があったように思いますので、その点につきましては、十分お詫びしたいと思います。

本題に戻りまして、人員配置は、今担当課からもお話ししていましたが、前段で議長から庵治地区で、どういった防災対策がここ数年の内に目に見えた形で、進められているのかという御質問がありました。

牟礼・庵治地区の同報系行政無線の整備が、既に工事としては竣工しております。今は、調整をしております。

牟礼地区につきましては、今年中にアナログからデジタルに切り替えをします。

庵治地区につきましては、半島という地形の関係で、淡路とか岡山との電波調整が若干残っております。装置の調整やアンテナの改良とかを早期に終わらせまして、今年度中にデジタルに替える予定です。デジタル方式に替えますと、今までどおり支所から庵治地区専用の

行政放送が、引き続きできるようになります。それに加えて、香川・香南地区で先行しております防災ラジオについて、今庵治地区でも町時代にアナログの戸別受信機を設置しておられる御家庭があると思うのですが、それに替わる防災ラジオを来年1月ぐらいに工事発注を始める予定です。業者の手持ち工事とかいろいろな事情がありまして、多分1月に発注しますと、完成するのは27年度上半期になる見込みです。

事前の防災ラジオの仮申込みを来年の夏から秋にかけて、庵治・牟礼地区で開始したいと思っております。また、大島には今まで同報系の無線機がありませんでしたので、新たに衛星携帯電話の配備をしております。

今後、庵治半島の東側が孤立した場合の対策として、笹尾、鎌野、篠尾あたりのいずれかで、地元の方と調整して無線機を公共的な施設に設置しようと思っております。

次に、備蓄の話ですが、御存じのように東日本大震災の後に、香川県が新たな被害想定を公表しました。今までの想定を桁違いに大きく上回る避難者数を出してきております。市としても県の動きに合わせて、備蓄体制の検討を進めております。

庵治地区につきましても、常設的な備蓄物資の保管というのを今後検討してまいります。それに加えて、庵治に入ってくる道路ですが、これが第3次緊急輸送道路になっております。災害でこの道路が損傷を受けた場合には、他の道路よりも優先的に復旧を始めるという位置付けになっております。県内、市内に第1次から第3次までの緊急輸送道路という国道、県道、市道を含めて、数多くありますので、今実際、緊急道路の中でもどこから復旧していくのかというのを、香川大学の危機管理研究センターを含めて、シミュレーションを始めており、今年度中には香川大学から公表されます。それに伴って、市内の物資の輸送拠点や、備蓄拠点を3月の計画の公表に合わせて、今検討を進めているということでございます。

市としても、海沿いは海沿いの、山沿いは山沿いのそれぞれの災害の種類に応じた体制というのを今後も検討する必要があると思っております。庵治地区を安泰的な考えで対応しているということはありません。

今後、地域の皆さんの御協力も得て、実際行政ができること、緊急時に地域の皆さんで発災から何時間でどこまでできるか、ということのを是非一緒に考えていきたいと思っております。

○議長(高砂会長) ありがとうございました。

私も防災対策につきましては、すべて行政にまかせては、だめだと思うのです。例えば、地元の自主防災会やコミュニティ協議会、連合自治会、一般の住民の方等が一体となって取り組まなければいけないと思うのです。

危機管理課から御説明いただいたように、そういうハード面はそれで進めていただかないといけないと思いますし、ソフト面についても、体制づくりというのが大切なことではないかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○城下市民政策局長 議長。

○議長(高砂会長) 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

若干、所管が違う部分もありますが、会長からのお尋ねの趣旨は、合併前は庵治町の職員が80人余りいました。何かあった時に役場に電話するなり、近場の職員に聞いたら、これはこうだということがすぐに分かったけれども、合併してからは支所の職員が減って、問い合わせをしてもなかなか納得できるような説明もしてくれないことが、現場としてあったことだと思います。そういう点について、私どもが反省しないといけないことは、どこまでのことが直ちに行政でできるかと今いろいろ説明申しあげたように、防災無線なりのそういったハード設備を整えることで、できるだけ均一な情報が地域に伝わるようにということを進めているのですが、一方で、何かの問い合わせを市役所にしたときに、今市役所はこういう体制で動いていますと、あるいは、お尋ねの点については、こういうことになると思うので、担当課に確認してお電話を差しあげる。お尋ねに対して、どう答えるかが大事なのであって、市役所自体が一枚岩になって十分に説明ができることがまず地域の人に安心してもらえらることなのだろうと思います。その時、どこまでのことができるか、できないのかいろいろあるのですが、その時点で取っておる体制を、どこの部署に聞いても大体同じような説明ができるということが基本だと思います。今一度、そういった面で、お問い合わせがあった時に、できるだけ安心していただけるような対応ができるように、それぞれの所管課なり、あるいは災害時の応援職員なりの役割も、もう一度確認をしまして、しっかりとした対応ができるように、庁内で話をしてみたいと思います。

○議長(高砂会長) 他にございませんか。無いようですので、次に項目番号4番の「子育て支援サービスの充実」につきまして、御質問・御意見等がございましたらどうぞ。

○笹尾委員 議長。

○議長(高砂会長) 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。

牟礼町に開設しているということですが、どこでしょうか。

○多田子育て支援課長 子育て支援課の多田でございます。

先ほど、牟礼町の方に1箇所ということをごさいますして、具体的には、はらこども園の病後児保育室に設置をしております。

人数については、病児の症状によって若干変わってまいります、25年度の実績で申しますと、年間で約40人ということで、人数的には少なくなっております。

病後児の場合、対応といたしまして、祖父母を含めた家族の方が看るとか、あるいは、通常通っている保育所に預けるとか、いろいろな選択肢が広がってまいりますので、人数的には若干病児よりは少なくなっているという現状でございます。

○議長(高砂会長) 他に。

○森岡委員 議長。

○議長(高砂会長) 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

今、お聞きして、約40人と言われましたが、これ全部5箇所を合計した年間の人数が40人ということですか。

○多田子育て支援課長 議長。

○議長(高砂会長) 子育て支援課。

○多田子育て支援課長 子育て支援課でございます。

利用状況ということかと思いますが、25年度の状況をみてみますと、病後児対応といたしまして、先ほどの4箇所、伏石町のトビウメ小児科医院、寺井町の西岡医院、屋島西町の小林内科小児科医院、栗林町のへいわこどもクリニック、この4箇所が病後児対応としておりまして、年間の件数で申しますと、少ない所で1,200件、多い所で1,800件でございます。先ほど申しました牟礼町のはらこども園については、年間約40件の利用者数でございます。

○森岡委員 議長。

○議長(高砂会長) 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。今利用状況をお聞きしたら、相当の人数が利用されていることが分かりました。

各家族で仕事を持ちながら、子育てをしているお母さん達にとっては、病児・病後児対応の施設があれば、本当に安心して仕事も子育てもでき、少子化対策にも繋がると思っていますので、もう1箇所考えておられるのでしたら、できるだけ早急をお願いいたします。

○多田子育て支援課長 議長。

○議長(高砂会長) 子育て支援課。

○多田子育て支援課長 今、委員がおっしゃいましたように、私どもといたしましても、子育てと仕事の両立支援という観点からも、計画の中にも新たに1箇所と考えているところですが、現実には、看護師、あるいは保育士の確保、さらには基準を満たす施設整備の関係もございまして、なかなか調整が進んでいないということでございます。

今後におきましても、先ほど申しあげましたように、高松市医師会等を通じまして、新たな医院が開設できるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長(高砂会長) 他に、無いようでございますので、次に項目番号5番の「地域コミュニティの支援」につきまして、御質問・御意見等ございましたらどうぞ。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

地域行政組織再編計画では、庵治支所は地区センターへ移行するということですが、激変緩和措置がいつまで続けられるかということは、先ほど人事課から説明があったとおりでございますが、経過措置が無くなったら、窓口サービスはどうなるのか。具体的な例を持って説明をしていただきたい。

それから、地区センターと地域コミュニティ協議会との関係は、どうなるのかお聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

経過措置が無くなれば、窓口サービスがどうなるかでございますが、地区センターは、現在の出張所の機能と同等になるというわけでございます。そうなれば、従来、支所で提供していた業務が、受けられなくなります。その具体的事例といたしましては、住民基本台帳カード交付や身体障害者手帳交付の申請受付、さらに身体障害者福祉タクシー助成券の交付、

児童扶養手当の新規・現況届の申請受付、原付バイクのナンバーの交付、自動車臨時運行許可、飼い犬の登録申請の受付などが上げられるところでございます。

他には、庵治斎場については、今後検討を要することでございますが、今申しあげたようなものが、広く皆さんが利用されている業務が受けられなくなるという状況でございます。

次に、地区センターとコミュニティ協議会との関係という点でございますが、これは、計画書に記載しておりますいわゆる地区センターの業務をコミュニティ協議会に段階的に委託するといったような趣旨でよろしいでしょうか。

再編計画におきましては、地区センター業務の地域コミュニティセンターへの段階的な委託を検討するというにしておりますので、地区センターの全ての業務を再編と同時に一斉にコミュニティ協議会へ委託することを決して考えているものではございません。地域での合意形成とか、人材の確保、そのような受入れ体制が整いまして、コミュニティ協議会として地区センターの業務を是非行いたいという御希望がございましたら、コミュニティ協議会と協議させていただきまして、一部でも可能な業務からモデル的な委託を検討していきたいと考えているところでございます。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 先ほどの話の中では、斎場の受付とか管理というのも、今から考えるというのでは困ると思います。それから、コミュニティへの委託というのも、旧市内であればコミュニティと出張所が同じ建物に入っているのでスムーズにできるかと思うのですが、庵治の場合は、別の場所ですし、人数的にも今の状態では、絶対無理でございますので、そこらを考えてもらわないといけないと思います。

それと、先ほどの答弁の中では触れられてなかったのですが、今支所では、スクールバスも運行しておりますが、それもどうなるのか。また、保健センターの体制もどうなるのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室です。

まず、庵治斎場でございますが、先ほど申しあげましたように、当分の間、現行支所の機能を維持してまいりますので、こちらでやっていただくという考えでおります。

地区センターになった場合、旧市域の出張所と同等になった場合は、どうするかということとは、その時点で、検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、ここはコミセンと支所が離れていますので、コミュニティ協議会として事務の受託は厳しいというお話でしたが、先ほど申しましたように、こちらで強制してやってくださいという話ではございませんので、場所は離れていますが、一部の業務でも行いたいという要望があり、体制が整えられるのであれば、そういったこともお考えいただきたいということです。

次に、支所での小学校のスクールバスですが、スクールバスを運行するだけの体制は備えていきたいと考えております。

最後に、保健センターの関係でございますが、総合センターへ移行する28年度、庵治保健センターの職員についても、牟礼の総合センターの方へ、事務所としては移転するように考えております。ただ、業務につきましては、常に担当職員が庵治地区に出向いて、これまで同様の対応を図っていくことを保健センターから聞いております。以上でございます。

○議長(高砂会長) この件について、他にございますか。

○増田委員 議長。

○議長(高砂会長) 増田委員。

○増田委員 増田でございます。

実際合併前の職員は、ほぼ庵治町出身の方で占めていて、80人で事務をしていたのが、合併後、市役所本庁の方に行き、分散したために旧町の職員の方がほとんどいなくなりました。

支所にいる方の中で、庵治町在住の方というのは、数人じゃないのかと思うのですが、そういう状態でこれからさらに人数を減らしていくとなると、本当に庵治町自体が、疲弊して、さびれて、過疎化が進み、本当に老人人口も増えてきている中で、コミュニティで対応して欲しいと言われても、大変厳しいと思います。

コンパクトシティを目指している高松市ですが、端っこのまちの庵治町はどうなっていくのと言いたいのです。地区センターになるのは、仕方がないと言われてたらそうなのですが、たった4、5人の職員でこの庵治町を賄えということは、本当に惨いことだと思います。町民の皆さんも危機感を感じています。

牟礼が近いのだからいいじゃないと言われるのかもしれませんが、市内の方から見れば牟礼町も庵治町も一緒の感覚があるかもしれませんが、牟礼と庵治では丸山峠を境に、本当

に隔離されたような地域性があるので、地区センターの職員が4, 5人になるということには、断固として反対したいのです。10人前後でも構わないですから、今の機能は維持しながら人数が少し減るのは仕方がないとしても、事務業務だけというのは、本当に反対したいと思います。是非、その辺りを町民の意見として、重く受け止めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室です。

今、御意見をお伺いしまして、まず、支所の人員ですが、前にもお話ししましたように、当分の間につきましては、激変緩和措置として、住民サービスの低下を招かないよう検討してまいりたいと存じます。また、計画上では、職員数は4人となっておりますが、これについては4人とすることなく、具体的に何人ということは今申しあげることができませんが、災害時等の体制も踏まえる中で、必要な人員体制は、今後検討してまいりたいと考えております。

それと合わせまして、地元出身の職員がいなくなったというお話もございましたが、支所の職員につきましても、地域の実情を知っている方というのは、当然必要になってまいりますので、人材の配置についても、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長(高砂会長) 他に無いようでございますので、次に項目番号6番の「林道の適切な管理」について、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

林道の適正な管理を維持するということでございますが、路肩の草刈り等は実施しているところはありますものの、側溝に堆積している土砂とか枯葉などは、未だ撤去されていない所が見受けられますので、早急に撤去していただいて、災害の発生を未然に防止していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○米山農林水産課長 議長。

○議長(高砂会長) 農林水産課。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

お尋ねの林道の側溝につきましては、山からの水を下流に流す目的として設置されているものでございますが、地形的な特徴から側溝に土砂等が堆積しやすく、その目的が達成されてないものが、市内全域では数多くございます。

それで、今年度から土砂の取除きに要します予算を計上しておりますが、市内に54路線の林道がございまして、緊急性の高い所から対応することとしております。

しかしながら、今年度、夏の長雨によりまして、林道法面の崩落、先ほど言いました側溝の土砂の取除き等ができていないことが原因で通行不能になった所がたくさん発生いたしました。その土砂の取除きに費用が掛かって、当初目的としておりました側溝の土砂の撤去が十分に行えず、庵治町内においても一部の実施に限られたという状況でございます。

このようなことから、来年度の予算につきましては、今年度以上に要求をいたしまして、引き続き側溝の土砂の取除きを含めた林道管理に努める所存でございます。御理解をいただきたいと思っております。

○松浦副会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長(高砂会長) この件に関して、他にございませんか。他にないようでございますので、次に移ります。項目番号7番の「空き家対策」につきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言を願います。

○打越委員 議長。

○議長(高砂会長) 打越委員。

○打越委員 打越です。よろしく願いいたします。

空き家対策等については、昨今、いろいろな所で叫ばれており、香川県の方でも空き家対策移住促進ということ、今日の昼のテレビにも担当課の方が、言われておりました。庵治町でも少子化、高齢化ということで、空き家が増えることを非常に危惧しておるところでございます。

先ほど政策課の方が説明していただきましたように、前向きに検討しておりますとの対応方針がなされておりますが、やはりただ移住だけではなく就職とか住環境、例えば庵治町であれば、庵治町の景観のよさをアピールして、目を向けていただくような施策を実施して、空き家対策を進めていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○那須政策課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 政策課。

○那須政策課長補佐 政策課でございます。ありがとうございます。

先ほどのお話にもありましたように、人口減少の対策ということで、移住というのは地域活性化の一つの大きな施策だと思っております。

そこで、政策課では、県の政策課地域づくり推進室とも連携を取りますとともに、県の指導により全市町で構成する協議会を持っておりまして、スケールメリットを利用いたしまして、就職相談などにも応じられるように対策を講じております。

高松市の住みやすさについては庵治町も含め、移住交流促進事業といたしまして、今でも市のホームページでアピールするほか、都市圏の方へ年に何回か出向いてまいりまして、高松の住みよさなどを、アピールしているところでございます。

国の方でも、人の流れを都市圏から地方へと起こすようにということを打ち出しておりますので、その流れに乗りまして、市の方でも社会人口を増やすという対策として、移住促進事業については、今後も力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長(高砂会長) 打越委員。

○打越委員 打越です。いろいろ説明していただいて、ありがとうございます。

そうした施策もどんどんやっていただいて、やはり人口を増やすということもこれからの社会に大事でないかと思っておりますので、よりよい、住みよいまちづくりも、われわれ庵治町の人間としては、コミュニティを中心に図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長(高砂会長) 他にこの件につきまして、ございませんか。

他に無いようでございますので、(2)の協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針に」つきましては、以上で終わります。

以上で、会議次第3の議事(1)報告事項及び(2)協議事項は、終了いたします。

会議次第4 その他

○議長(高砂会長) 次に、会議次第4の「その他」ですが、委員の皆様方で、地域審議会として、お諮りしたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 上村です。

前回の地域審議会での質疑応答の折に、災害時の緊急物資備蓄場所及び備蓄体制の検討を、県・市の役割分担などについて、本年度秋頃までには方針が決定するとお聞きしましたので、その状況をお聞かせ願いたいと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石と申します。どうぞよろしくお願いたします。上村委員さんの御質問にお答えいたします。

本市の備蓄体制の検討状況についてでございます。先ほど危機管理課から少し説明がございましたとおりで、県が昨年公表いたしました香川県地震津波被害想定によりますと、南海トラフを震源とする最大クラスの地震が発生した場合には、避難所への避難者数が本市地域におきましては、最大で約43,000人に達すると予想されておまして、従来の備蓄を大きく上回る数量が求められています。

現在、県におきまして、大きく増加した想定避難者数に対応するため、備蓄方針の見直しを現在進めておまして、今年度2月に公表する予定と伺っております。

これを踏まえ本市におきましても、これと並行して県と調整しながら、従来の備蓄計画を見直しまして、今年度中には、これを修正し、早急に備蓄体制の強化を図っていく予定としております。以上でございます。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 上村です。

庵治町の備蓄物資の数量とか、保管場所とか、そういうのも正確にわかりましたら、また御連絡していただきたいと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課でございます。

本市の計画におきまして、ただいまその算定根拠を基に備蓄場所、品目、数量につきまして検討し、本年度中にその計画の中でお示ししたいと思っておりますので、計画を策定しましたら、皆様に公表したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○嶋野委員 議長。

○議長(高砂会長) 嶋野委員。

○嶋野委員 嶋野です。

地場産業の振興ということで、提案させていただきたいと思います。私は漁業関係ですが、本日、委員の中に石材関係業者がいないので、畑違いの話をさせていただきますが、東京オリンピックがもう既に決定しております。現在の国立競技場にある聖火台の下には、庵治石を敷いているようでございます。今後新たに計画が進行していくのですが、地場産業がかなり衰退している中で、市の方からJOCオリンピック委員会に働きかけて、是非とも聖火台の下の石張り工事については、庵治石を使用していただけますように、というように市からお願いをしていただいて、当然、庵治の石材業者も歓迎するだろうと思いますので、検討に値する提案だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○佐々木産業振興課長 議長。

○議長(高砂会長) 産業振興課。

○佐々木産業振興課長 産業振興課でございます。

今いただいた御提案について、先般、そういったお話をいただきましたが、その時に回答ができていません。まずそういったお話がこの地域審議会であったということを伝えながら、はたして自治体が国に対してお願いをしていく方法がいいのか、それとも地場の産業として、オリンピック委員会の方にセールスするのがいいのか、いろいろ方策があるということで、その時にもお話ししました。今日のところは、これで聞いて持ち帰って、その地場産業を振興するという観点からいうと、非常に有り難い提案だと思っておりますので、対応を考えていきたいと思っております。この場でやりますという話にはなりません、そういうことでお願ひしたらと思っております。以上でございます。

○嶋野委員 議長。

○議長(高砂会長) 嶋野委員。

○嶋野委員 知事が農水産物の売り込みに東京の築地市場、大阪中央卸売市場等々、我々と一緒になってやってくれている時代でございます。大西市長さんも恐らく軽いフットワークでやってくれるものと思っておりますので、何とか不況な石材業界の救済措置のためにも、市の方で検討していただいて、盛り上げていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○佐々木産業振興課長 議長。

○議長(高砂会長) 産業振興課。

○佐々木産業振興課長 おっしゃるとおりでございます。先般も御説明しましたように、伝統的ものづくりということで、条例を作って、地元の地場産品を振興していく施策を講じておりますので、一つの販路開拓であるとか、地元のブランド化を確立させてPRするとか、それは非常に大事なことだと思います。

知事にしても市長にしてもトップセールスということで、観光面につきましても動いておりますので、是非その地場産品の石製品というものをしっかりと念頭に置いて、振興していきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(高砂会長) 他に。

○打越委員 議長。

○議長(高砂会長) 打越委員。

○打越委員 打越です。

道路損壊箇所の通報についてですが、各自治体におかれまして、そうした部署を道路課に設けられているということをお聞きしました。

道路の窪地や路肩の崩れた箇所を発見したときに、インターネットを利用し、現場の状況写真などを提供することにより、早急に修繕対策を講ずる体制を整えているのかをお聞きしたいのですが、今どのようになっていますか。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課です。

現在の修繕対策の体制でございますが、通常は、道路パトロールを3班体制で民間に業務委託を発注しております。その車両3台が常時市内全体を回っておりまして、簡易な修繕については、パトロール班自体が直すようにしております。

また、大きな修繕工事が必要でありましたら、設計等を起こさなければなりませんので、取り敢えずは通行止め対策をとって、その後、緊急工事として発注しております。

それで、インターネットを利用しての情報提供でございますが、危険な場所についてはもちろん、立入禁止ということで御遠慮願いたいのですが、軽易な損傷でございましたら、場所の特定もしやすくなりますので、是非お願いしたいと存じます。

これにつきましては、道路管理課へメールを送って来られる方も実際におられます。また、市民相談コーナーを経由して道路管理課の方に回ってくる案件も月に何件かございます。今の時代でございますので、スマートホンで写真を撮って送って来られる方が結構ございます。

そちらの方が電話で場所のやり取りとか、また現場へバリケードを取りに帰ったりする手間も省けますので、できましたらインターネットで場所の特定をしていただければ、バリケード必要か必要でないかの判断も可能かと思えます。インターネットができない方もおられますので、そういった方はお電話で、職員の方が直行するようにしております。どうかよろしくお願いいたします。

○打越委員 議長。

○議長(高砂会長) 打越委員。

○打越委員 ありがとうございます。その件につきましては、よろしくお願いいたします。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

現在、庵治地区では110箇所余りの消火栓用ホース格納箱が設置されておりますが、経年劣化をして修繕とか補修とかの必要なものが見受けられます。今後の維持管理や運用体制などについて、お聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中村消防防災課長 議長。

○議長(高砂会長) 消防防災課。

○中村消防防災課長 消防防災課の中村でございます。よろしく申し上げます。

御質問の消火栓用ホース格納箱の管理等についてでございますが、現在、消火栓が108個ございます。現在消防局が把握している限りでは、その近くに消火栓用ホース格納箱62箇所が設置されております。この格納箱の設置に関するところでございますが、経過とか維持につきましては、消防局では現在把握できておりませんが、消防団の方が年に一度、常備消防の方も数回程度点検をしております。

しかしながら、この消火ホースの延長や水道管の水圧不足により、放水による圧力を確保することが、一般の方では安全上の問題もあり使用できません。まずは、消防団員の方が使用するというのが原則でございます。

放水活動中にはかなりの水圧が必要でありますことから、直接水道管につないでの放水よりは、消防車両を使って適正なコントロールができる水圧をもって、消火活動をするのが原則でございます。

このことから、格納箱の中にはホース、消火栓キー、スタンドパイプといった器具を設置しておりますが、維持管理につきましては、劣化が進行していくことを踏まえ、今後、撤去

も含めて関係機関とも協議をしながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 今の答弁の中で、撤去も含めてとありましたけれど、将来は無くするという意味ですか。

○中村消防防災課長 議長。

○議長(高砂会長) 消防防災課。

○中村消防防災課長 維持管理ができなく、新しく予算化をできないということで、撤去も考えております。

消防の実情からいいますと、消火栓を使って消火するときには、消防車を通して適正な活動をしていただきたいということです。

格納箱の設置は、どのような経過かわかりませんが、使う時にはできれば消防団の方が安全に使用できるので、一般の方では体力や操作方法が困難かと存じます。現在14台の分団車両がございます内の5台を合併後、更新しております。今後においても適正に更新を進めて、消防力の強化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(高砂会長) 私からの確認なのですが、消防防災課の方で今後の管理をされるということでもないのですか。

○中村消防防災課長 議長。

○議長(高砂会長) 消防防災課。

○中村消防防災課長 設置にいたりました経過を消防の方も把握できなく、つい最近お聞きして、それはどこの持ち物かということで、現在調査をしております。

古い経過でございますので、それ以前の方がおいでましたら、どういう理由でこうなっているのかお聞きしたいと思います。現在、消防局としては、消防団車両を優先しており、その次には、消防屯所を整備強化してまいり、その後に消火栓用ホース格納箱について考えていきたいと思っております。

○議長(高砂会長) つまり消防防災課としては、今後も維持管理をしていく予定ではないということですか。その中で先ほどおっしゃった、消防団が年に一回点検をされておるということは、経年劣化して使えなくなれば撤去するのでしょうか、それまでは消防団で管理してくださいということになるのですか。その辺りを、はっきりしてください。

○中村消防防災課長 議長。

○議長(高砂会長) 消防防災課。

○中村消防防災課長 今のところ、合併協議の中で、年に一回消防団が管理してください、ということでお伺いしております。ただ、設置された財産が消防局の持ち物かどうか、消防が使うのだから、消防局の持ち物でしょうということと苦しい状態であります。

○議長(高砂会長) 消防の資器材の一部というふうにとらえたらいいのですか。

○中村消防防災課長 議長。

○議長(高砂会長) 消防防災課。

○中村消防防災課長 使うのは消防局若しくは消防団でございます。

○議長(高砂会長) 今のところのお考えは、常備消防も含めて消防団の方で維持管理をするということですか。

○中村消防防災課長 今のところは、財産ですので適正に維持管理していくのは、重々承知しておりますので、今後新しく設置するということは、控えさせていただきたいということです。それは、消防車両や消防屯所の整備がまず急ぐことでありまして、居場所の無い消防屯所では、団員の皆さんも体力を温存できず、十分に力が発揮できないということで、どちらを優先するかといいますと、消防栓用ホース格納箱の設置や更新よりも、消防車両や消防団員の装備の強化に移行していくということで、御理解いただいたらと思います。

○議長(高砂会長) 他にございませんか。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 上村です。

地区センターに移行した後、当分の間は、町民へのサービスが低下しないように活動していただけるというお話ですが、今は、この地域審議会というのがありますので、町民を代表した意見とか、お願いごとは、この会を通して市の方へすることはできているのですが、この会が無くなってしまった後、町民からの要望とかというのは、どういう形でお伝えしたらよろしいのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

要望等につきましては、いろんな形があろうかと思えます。例えば、コミュニティ協議会やその各種団体とかで地域全体の要望をするなどがあろうかと思えます。また、個人の方のお困りごと等でありましたら、現在も恐らく支所にいろいろ御相談をされていると思えます。地区センターになっても、まずは御相談いただいて、その後、例えば本課と話をするかとか、または内容等に応じて支所や本課と協議をしながら、適切な対応が取れるように努めていきたいと考えています。以上です。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 個人的な困りごとなどは、地区センターへ直接伺えばよいということですね。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長(高砂会長) 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

その場ですぐに解決できるというのは別にしまして、問題がある場合には、随時地区センターで、御相談いただければと考えております。

○議長(高砂会長) 他に、ございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

私の地区に里道の修繕が必要な箇所があるのですが、これが里道であるか、ないかということは、市の担当者に昨年来ていただいて、間違いなく里道であるということで、お話を伺いました。しかし、その修繕をどこがしてくれるのかということになると、全然前へ進みません。里道の修繕は地元でしなさいといっても、自治会の持ち物でなく、地元自治会でするわけにはいきませんので、その対応をお尋ねしたいのですが、よろしくお願いします。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課でございます。

庵治町は、都市計画区域外という地区でございます。旧市内におきましては、管理区分として、用途内につきましては、道路管理課で対応するようにいたしております。用途区域以外の部分につきましては、土地改良課が窓口になることを基本としております。従いまして、庵治町、塩江町につきましては、土地改良課が担当になります。また、林道部分もいろいろ

と込み合っていますので、一概に判断できませんが最終的には、財産経営課が里道の所有を担当しております。機能面の管理ではなく所有の方の担当であります。それを処分するとなったら、財産経営課や関係課が協議した上での判断となりますので、一概にこのときはこの課というふうに分かれてはおりません。御理解いただきたいと思います。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 その話は何回も聞いている。それやから前へ向いていかん。土地改良課だ、道路課だといって、一体どこが仕舞をしてくれるのか。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 その機能上の部分が、市道に近いものなのか、農道に近いものかということで、判断をするようにしています。帰りまして土地改良課と話し合ってみたく思います。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 もう何年にもなるのだから、早急に結論を出してもらわなければ、地元が困る。

○城下市民政策局長 議長。

○議長(高砂会長) 市民政策局長。

○城下市民政策局長 いずれにしても、里道であろうが、市が正式に認定している市道であろうが、一般の公共の用に供するという意味では、共通しているのだらうと思います。

行政の仕組みの中で、いろいろな守備範囲等の問題があるのですが、個々具体の案件についての結論は出さないといけないのだらうと思います。その点については、しっかり関係課で詰めてもらうように私の方から話をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松浦副会長 議長。

○議長(高砂会長) 松浦副会長。

○松浦副会長 早急に結論を出してもらわないと、地元が困っている。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長(高砂会長) 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 努力しますので、よろしくお願いします。

○議長(高砂会長) 他に、ございませんか。

折角の機会ですので、公園緑地課から、竜王山公園の進捗状況等を御報告いただいたらと思います。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長(高砂会長) 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

竜王山公園につきましては、平成28年度当初の供用開始に向けて、今、鋭意工事を進めているところでございます。

これまでも説明等をいたしておりますとおり、進入路につきましては、完成しております。

現在、公園の中の展望栈敷広場や園内道路などの整備に取り掛かっております。

今年の夏に、現地で説明会もさせていただきまして、皆さんの御要望も入れて、鋭意進めております。

今後の予定ですが、現在、山頂の展望台のデザインなどをどうするかということを検討中です。それがある程度決まり次第、また地元の方と協議していきたいということ、先日、会長にもお話したところです。公園の中の彫刻の広場というスペースがございますが、そこへどのように彫刻を配置するとか、またどのような作品を集めるかとか、そうしたことも今検討中でありまして、できるだけ皆さんに来てもらえるような公園にしていきたいと存じます。

また、完成後の維持管理についてですが、前回もお話しましたとおり、夜の閉園、不法投棄とかの問題があります。現在のところ夜は閉園する予定で話しを進めているところでございまして、指定管理者制度を念頭に、来年度協議していきたいと考えています。

○議長(高砂会長) ありがとうございます。鋭意よろしくお願いします。

他に、委員の皆さんで意見はございませんか。

無いようでありますので、事務局の方で何かございましたら、どうぞ。

○事務局(滝本支所長補佐) 特にございません。

会議次第5 閉会

○議長(高砂会長) 他に無いようでございますので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。以上で、本日の会議の日程は全て終了いたしました。

当局おかれましては、今後とも政策の決定、施策の実施に当たっては、常に住民の視点で

とらえていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で、高松市すべての市民が、合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと思えます。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な会議の進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、閉会いたします。ありがとうございました。

○事務局（滝本支所長補佐） 以上をもちまして「平成26年度第2回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。今後とも、よろしくお願いいたします。

午後3時42分閉会

会議録署名委員

委員 世 尾 勝

委員 嶋 野 勝 路